

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

国民年金

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる人

○老齢基礎年金を受給している人

左記の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村住民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の

所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- 左記の要件を満たしている必要があります。
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

お受け取りの対象になる人には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のものが（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められることはありません。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル
0570-051165



対象者の基礎年金番号 9999-999999 令和2年12月支払いのため 令和2年10月30日 までに届くよう提出してください 上記より遅れてご提出の場合は、お支払いが令和3年1月以降となります。 168-8505 東京都杉並区高井戸西 XX-XX-X 年金 太郎 様 XXXXXXXXXXXXXXXX XXXXX	年金生活者支援給付金請求書 年金生活者支援給付金を請求します。 提出日 令和 年 月 日 電話番号 氏名 (フリガナ) XXXX XXXX 基礎年金番号 9999-999999 生年月日 XX99年99月99日 種別コード 1 ※上記の太枠内を必ずご記入ください。 ○日本年金機構では、請求者ご本人やご家族（世帯員）の所得情報を市町村から提供いただき、年金生活者支援給付金の要件を判定しています。（所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合には、正しく申告する必要があります。）				
	郵便はがき XXX-XXXX 【東京杉並区高井戸西3-5-24】 XXX郵便局 日本年金機構 行 カスタマーサポート 住所 氏名 提出人	このはがきは、あなたの年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金を受け取るための請求書です。 年金生活者支援給付金を受け取るためには、この請求書の提出が必要となりますので、速やかにお手続きをお願いします。 年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額や所得金額が一定基準以下の方に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給するものです。 ●請求した場合の年金生活者支援給付金の見込額（月額）は次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>年金生活者支援給付金見込額（月額）</td> <td>X,XXX 円</td> </tr> <tr> <td>給付金種別</td> <td>老齢 年金生活者支援給付金</td> </tr> </table> ※実際に支給される年金生活者支援給付金額は、この見込額（月額）と異なる場合があります。 ※見込額欄が「*」で表示の方には、お手続き後に改めてお知らせいたします。 ご記入の際は、同封の「年金生活者支援給付金請求手続きのご案内リーフレット」をご覧ください	年金生活者支援給付金見込額（月額）	X,XXX 円	給付金種別
年金生活者支援給付金見込額（月額）	X,XXX 円				
給付金種別	老齢 年金生活者支援給付金				